



介護施設で働きながら資格取得ができます！



フロンティアは東京都社会福祉協議会の「介護職員就業促進事業」に参加しています。

この事業は、介護施設等で働きながら介護職員初任者研修・実務者研修資格を取得することができるものです。勤務時間として研修が受講できるので、給与が支払われ、受講料も無料になります。

【対象者】

介護業務への就労を希望する、離職者・事業を廃止した自営業者・学校を卒業した未就業者等で、令和3年1月31日までの期間で6か月間を上限に有期雇用契約を締結した方。

※有期雇用契約終了後、双方の同意により継続雇用も可能です。

【受講対象研修】

無資格・未経験の方：介護職員初任者研修

介護職員初任者研修資格をお持ちの方：実務者研修

【対象施設】

特別養護老人ホーム（池袋ほんちょうの郷・山吹の里・文京くすのきの郷）

高齢者グループホーム（おさたけ）

在宅サービスセンター（池袋ほんちょうの郷・山吹の里・千川豊寿園・松が丘）

【勤務時間】

特別養護老人ホーム	} 週 30～40 時間の勤務 (在宅サービスセンターは週 20～30 時間未満も可)
高齢者グループホーム	
在宅サービスセンター	

詳細は、

社会福祉法人東京都社会福祉協議会／東京都福祉人材センター介護人材担当

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#sokushin>

電話 03-5211-2910 へお問い合わせ下さい。